

## 第 67 号議案

### 市道路線の認定について

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 8 条第 2 項の規定に基づき、次のように市道の路線を認定することについて、議会の議決を求める。

路線名	起点	終点	重要な経過地	路線番号
1 級市道 三重駅前線	豊後大野市三重町 赤嶺 2916 番 10 地先	豊後大野市三重町 市場 583 番 3 地先	三重町駅前 県道三重新殿線分岐 国道 326 号線迄	(三重) 731
2 級市道 駅前上赤嶺線	豊後大野市三重町 赤嶺 3033 番 3 地先	豊後大野市三重町 赤嶺 3164 番 2 地先	三重町駅前 県道三重新殿線分岐 市道下田線迄	(三重) 732

令和 2 年 6 月 8 日 提出

豊後大野市長 川 野 文 敏

#### 提案理由

市道の路線として認定することが適当と認めるので提出する。